育児応援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　平成３０年７月１日～平成 32 年７月１日までの２年間
２．内容

目標１：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞
●平成３０年７月～　法に基づく諸制度の調査
●平成３１年４月～　制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標２：平成３０年１０月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

＜対策＞
●平成３０年７月～　社員のニーズの把握、検討開始
●平成３０年度～　　制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標３：平成３１年７月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞
●平成３０年７月～　社員へのアンケート調査、検討開始
●平成３１年７月～　制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

乃木調剤薬局